

令和 6 年度第 3 回東大和市学校給食センター運営委員会専門部会 会議要録

日 時 令和 6 年 12 月 16 日（月）14 時 30 分から 14 時 45 分まで

場 所 東大和市学校給食センター会議室

出席者 【委員】（6 名）

【東大和市教育委員会】

加藤教育総務課長、國森給食係長、小林主任、大島栄養士

会議録

午後2時30分 開会	
國森給食係長	皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、東大和市学校給食センター運営委員会の専門部会にご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。 会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 お手元に ・ 本日の会議の「次第」 ・ 資料 1 令和 6 年度第 2 回東大和市学校給食センター運営委員会専門部会でのご意見等の要約 ・ 資料 2 答申書（案）の 3 点を配付させていただきました。 お手元にない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。 ～ なし ～ なお、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきますので、ご了承ください。 また、ご発言の際には氏名をおっしゃってからご発言くださるようお願いいたします。 それでは部会長進行をお願いいたします。
部会長	それでは、私の方で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。 会議につきましては、東大和市学校給食センター運営委員会規則第 5 条第 2 項および第 6 条第 4 項の規定により、部会員の半数以上の出席が必要となります。 本日、部会員の半数以上のご出席をいただいておりますので、ただいまから、令和 6 年度第 3 回東大和市学校給食センター運営委員会専門部会を始めさせていただきます。 議題に入る前に、本日の専門部会につきましては、只今、傍聴の許可願いは提出されておりませんが、会議中に傍聴許可願いが提出された際、審議に支障の無いよう、あらかじめ取り扱いを確認させていただきます。

	傍聴につきましては「東大和市学校給食センター運営委員会会議の傍聴に関する取扱要領」に手続きが定められております。 傍聴許可願いが提出された場合に、許可することにご異議ございませんか。 「異議なし」 異議がないものと認め、傍聴を許可いたします。
部会長	それでは、本日の議事に入ります。 はじめに、議題の（１）「答申書（案）について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
國森給食係長	それでは資料１、「令和６年度第２回東大和市学校給食センター運営委員会専門部会でのご意見等の要約」をご覧ください。こちらは、前回の専門部会の内容をまとめたものでございます。委員の皆様から、食育の充実について具体的な記載ができないかというご意見がございました。 その意見に対しまして、事務局で検討をさせていただきましたが、現時点では、次年度以降の事業が決まっていない中で、具体的な記載が難しいと考えております。しかしながら、そのような意見があったことを踏まえまして、食育の充実について、次年度以降、取り組んでまいりたいと考えております。 なお、前回と変わったところが、３の改定時期に「令和７年１月１日から改定することが適当であると考えます」と、この一文を入れさせて頂きました。 以上でございます。よろしくお願いします。
部会長	説明が終わりました。 それでは、「答申書（案）」につきまして、ご意見がありましたら、挙手のうえご発言をお願いいたします。
加藤教育総務課長	私から補足させていただきますと、食育の充実に関するご意見を頂いたところです。 教育委員会といたしましても、無償化が始まりますし、食育には力を入れていかなければいけないと思っております。来年度の重点的な取り組みの一つとして、この食育の推進を行うという動きがあります。具体的にどのようにできるかについては、これから学校と調整が必要であると考えております。 また、具体的な意見としていただきました、学校公開などにおいて、保護者の皆様が食育について学べる時間がどのように取れるのかは、今後、学校と調整したいと思います。 給食センターでの保護者の試食会については、事前にお申し込みいただければ給食の試食ができる状況にはありますが、より一層周知をすることで、一人でも多くの保護者、あるいは市民の皆さんに食べていただけるような取り組みをしていきたいと考えております。

	また、体験型試食会は、夏休みに２日間実施しておりますが、申し込み倍率が約５倍と高く、ご期待に応えられていないという状況にあります。日数を増やせないか委託事業者と今後調整をして、回数を増やしていけるかどうか検討していきたいと思います。 今回いただいた意見を我々としても真摯に受け止めさせていただいて、食育の推進を進めていきたいと考えております。 以上です。よろしくお願いします。
部会長	他にご意見等は無いようですので、確認をいたします。 「答申書（案）」につきまして、案のとおりとすることにご異議ございませんか。 「異議なし」 ご異議ないものと認め、案のとおりといたします。 これで議題の（１）、「答申書（案）」について」を終了いたします。 次に、議題の（２）、「その他」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
國森給食係長	その他として、これからの予定につきまして、ご説明いたします。 本日、ご確認いただいた答申書案につきまして、この後１５時から開催予定の令和６年度第３回東大和市学校給食センター運営委員会に提案いたしまして、ご審議いただいた後に、修正点等がなければ運営委員会会長から教育長に対しまして答申をしていただきます。 その後、１２月２３日に開催予定の教育委員会定例会におきまして、答申の内容を報告いたします。また、同日の教育委員会定例会において、東大和市学校給食センター給食費に関する規則の所要の改正につきご審議いただき、必要な手続きをいたします。 なお、給食費の改定につきましては、教育委員会からの諮問書にございましたとおり、令和７年１月１日からとなる予定でございます。説明は以上でございます。
部会長	説明が終わりました。 この件につきまして、何かご質問等はございませんか。 ご質問等がないようでしたら、これで議題の（２）、「その他」を終了いたします。 本日の議題は以上となりますが、全体を通して何かご質問等はございませんか。
加藤教育総務課長	私の方から補足させていただきます。この後の全体会の中で答申書の内容を、部会長からご報告いただく予定です。 ポイントとしては３つあります。１つ目は給食費を改定したことにより、献立が一皿増えるか、というご質問をいただくのですが、残念ながら一皿増えるということはありません。約７千人分の給食を作っておりますので、調理の時間が間に合わないということや食器なども不足が生じます。改定して変わることは、今の品数で、例えば、旬の食材を使用することや、あるいは旬の果物の提供回数を増加させることなどが考えられます。

	2つ目は飲み物やデザートです。例えば、牛乳だけだったのが、コーヒー牛乳も提供する回数を増やしたり、ひな祭りや七夕などのイベントの際にデザートを提供する回数を増やすことができます。 3つ目は食材です。食材を選定する際に3種類から5種類ぐらいサンプルを取り寄せて、色艶や味で選定しますが、今までは最低価格に近いものを選ばざるを得なかった状況でした。これからは、今後の価格動向にもよりますが、価格がある程度高くても選べるようになるのではないかと考えております。また、今まではシンプルな食パンやコッペパンを出していましたが、例えばミルクパンですとか、そのような物を選べるようになってくるのではないかと考えております。 また、肉や魚についても価格が少し高くてもより品質の良い物をご提供できる価格になっていると思います。 このような内容を補足で運営委員の皆さんにお伝えさせていただこうと思います。 今後のスケジュールのところでございますが、2月17日月曜日に次回の給食センター運営委員会を予定しています。内容としては、次年度の給食会計の予算や計画を皆さんにご説明して、承認を求める会議がありますが、その会議の時間の前に、PTA会長や保護者の代表の方に実際に給食を食べていただく時間を設けたいと考えております。運営委員の中でも校長先生は学校で検食していただきますが、PTA会長や保護者代表の皆様に食べて頂く機会が無かったので、試食会のご案内をさせていただきたいと思います。詳細は、改めてと通知させていただきます。 以上でございます。
部会長	ほかに何かありますか、ないようでしたら、事務局からひと言お願いいたします。
加藤教育総務課長	皆さん、お忙しい中、お集まりいただき、ご協力いただいたおかげで今日ここまで来ることができました。 この後の全体会を踏まえて、給食費の改定ですとか、改めて1月から進んでいきますが、これで終わりではなく、始まりであると思っておりますので、またご協力いただく場面があると思いますが、どうぞよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。
部会長	ほかにご意見ご質問等はありませんか。 無いようでしたら、これをもちまして令和6年度第3回東大和市学校給食センター運営委員会専門部会を終了いたします。 部会員の皆様の、円滑な議事進行へのご協力に対しまして、お礼を申し上げます。 ありがとうございました。

閉会